

東京都男女平等参画推進 総合計画(構成団体)

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
1	<ul style="list-style-type: none"> ☆(1)会員企業の社員を対象としたセミナー・研修等の能力開発機会を、積極的に継続提供します。 ☆(2)商工会議所内委員会等での議論を深めるほか、女性活躍の好事例発信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「女性リーダー行動革新講座」「女性営業力養成講座」「働く女性のためのなでこ交流会」等の研修講座、イベントの開催
2	☆「女性活躍推進ハンドブック」等を活用し、中小企業において女性活躍の取組が進むよう、周知します。	○「女性活躍推進ハンドブック」等を配布、好事例企業の紹介を実施
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	<ul style="list-style-type: none"> ☆中小企業において多様な働き方を実現するために利用可能な行政サービスや助成金制度等を、セミナーや広報ツールを通じてPRし、利用の促進を図るほか、好事例やモデルケース等の情報発信を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働セミナーを開催し、東京都各種行政サービスや助成金制度を周知 ○HHP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信 ○東京テレワークセンター視察会の開催
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	☆改正育児・介護休業法や男女雇用機会均等法に定められたハラスメント防止に関する事業主の義務について周知・啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○29年1月施行の改正育児・介護休業法にてハラスメント防止の義務について周知・啓発を実施 ○職場のハラスメント防止対策について、行政と連携したセミナーの開催
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	<ul style="list-style-type: none"> ☆若者のキャリア教育・就職について、大学等教育機関と連携しながら、就業観の醸成を図るとともに中小企業の魅力を発信し、ミスマッチ解消を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東商学生サイトにて、「若手社員が活躍」「研修・教育体制が充実」「ワークライフバランス重視」など、魅力別に企業情報を掲載。また、企業・大学と連携し、インターシップなどを実施
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
12	☆創業塾の運営やセミナーの開催等、女性をはじめ、起業を志す方を引き続き支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○創業塾の運営、「東商・創業ゼミナール」、「創業フォーラム」等セミナーの開催、相談窓口の設置により起業支援を実施
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	男女平等参画を推進する社会づくりに向けて、政府や東京都等の周知・啓発に協力します。	<ul style="list-style-type: none"> ○HHP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	仕事と家庭の両立促進、育児・介護休業法の周知を図ります。	○29年1月施行の改正育児・介護休業法について適切な労務管理が行われるよう、周知・啓発を実施
イ 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	<ul style="list-style-type: none"> ☆女性・若者・高齢者・育児や介護をかかえる人など働く意欲のある全ての人が活躍する労働環境整備の好事例や生産性向上の取組事例等の周知、導入促進のためのセミナー等を行います。 	○29年1月施行の改正育児・介護休業法について適切な労務管理が行われるよう、周知・啓発を実施
② 男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	仕事と家庭の両立促進、育児・介護休業法の周知を図ります。(再掲 No.20参照)	○29年1月施行の改正育児・介護休業法について適切な労務管理が行われるよう、周知・啓発を実施
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
25	<ul style="list-style-type: none"> ☆(1)従業員の子育て支援環境の整備に役立つ東京都や政府の企業向け制度・助成措置を周知し、活用が進むよう努めます。 ☆(2)企業における出産・育児と仕事の両立支援制度の好事例紹介等を通じ、会員企業における導入を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○HHP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信 ○企業主導型保育事業説明会の実施
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
48	<ul style="list-style-type: none"> ☆経営者のみならず、従業員の健康寿命にも焦点をあて、健康経営を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康企業宣言の普及 ○「経営優良法人直前対策セミナー」、「健康経営アドバイザー研修」の開催、「健康経営ハンドブック2018」の作成
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
② 高齢者への支援		
ア 地域における高齢者への支援		
54	<ul style="list-style-type: none"> ☆大手企業から中小企業への人材移動を図る事業を運営する等、高齢者が自分の希望を実現し、活躍することができるよう、支援します。 	○産業雇用安定センターとの連携協定を締結し、人手不足対策と高齢者活躍を支援
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	<ul style="list-style-type: none"> ☆平成30年に精神障害者が法定雇用量の算定基礎に算入されることを見据え、中小企業における障害者雇用の状況と課題を把握し、課題解決のための発信を行います。 	○「障害者雇用支援セミナー」、「発達障害者の雇用を考えるセミナー」の開催

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

2 東京都商工会連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	男女雇用機会均等法の周知や、雇用環境整備に関する資料等の配布を行います。	定期的に開催している事務局長連絡会議にて、男女雇用機会均等法の周知や、雇用環境整備に関する資料等周知・資料配布を行う。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	<p>☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人材を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。</p>	<p>ものづくりの現場での女性の活躍を推進するため女性の経営者、専門家、金融機関や行政機関の職員を委員とするプロジェクト会議を設置し検討を行う。(7回開催)</p> <p>・「女性活躍推進プロジェクト会議」を開催 ・報告書「多摩地域ものづくり中小企業における女性活躍推進に向けて」をまとめる。</p> <p>採用支援事業を実施 ・基礎研修(OFF-JT) 125名参加(内女性43名) ・現場研修(OJT) 67名参加(内女性20名)</p> <p>求職者募集説明会を開催 300名参加(内女性110名) 合同企業面接会を開催 167名参加(内女性56名)</p>
6	パートタイム労働法、労働者派遣法等の周知を行います。	定期的に開催している事務局長連絡会議にて、パートタイム労働法、労働者派遣法等に関する資料等周知・資料配布を行う。
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	<p>☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人事を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。(再掲 No.5参照)</p>	<p>採用支援事業を実施 ・基礎研修(OFF-JT) 125名参加(内女性43名) ・現場研修(OJT) 67名参加(内女性20名)</p> <p>求職者募集説明会を開催 300名参加(内女性110名) 合同企業面接会を開催 167名参加(内女性56名)</p>

⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
12	<p>起業家を目指す女性を対象にしたセミナーや講座等を実施するなど、様々な形で女性の創業を支援します。連合会ないし、傘下の多摩地域商工会で本事業を引き続き実施するよう、働きかけを行います。</p>	<p>・創業支援セミナーを開催 (全2回開催 81名参加 内女性36名)</p>
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
ア 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
15	<p>☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人事を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。(再掲 No.5、11参照)</p>	<p>採用支援事業を実施 ・基礎研修(OFF-JT) 125名参加(内女性43名) ・現場研修(OJT) 67名参加(内女性20名)</p> <p>求職者募集説明会を開催 300名参加(内女性110名) 合同企業面接会を開催 167名参加(内女性56名)</p>
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	<p>男女平等参画事業について、地域の総合経済団体として積極的に取り組みます。 (1)定期的に開催している傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、都より講師を招聘し、本事業についての説明・研修を実施します。 (2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会、青年部・女性部等への啓蒙普及のため講習会等を実施します。</p>	<p>(1)定期的に開催している傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、本事業についての説明を実施 (2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会の会議を活用し、講習会等を実施するよう周知</p>

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	<p>☆ダイバーシティの推進への取組 女性、高齢者、障害者等多様な人材活用支援について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。</p> <p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。</p> <p>☆女性活躍推進法の周知ならびに企業の一般事業主行動計画策定の支援等について検討します。</p> <p>☆政府の「同一労働同一賃金」をめぐる法改正等に対応した周知について検討します。</p>	<p>・ダイバーシティの推進への取組として、女性、高齢者、障害者等多様な人材活用について、セミナー、定例会合等を通じ、最新情報の周知、事例共有等を行いました。</p> <p>・働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の聴取・共有、紹介を行うとともに、担当者の実務に役立つ実践講座を開催しました。</p> <p>・雇用均等法や女性活躍推進法の改正動向について、HP、メルマガ、機関誌等の媒体を活用し、紹介・周知しました。</p> <p>・政府の「同一労働同一賃金」をめぐる法改正等に企業が適切に対応できるようセミナー開催、メルマガや会合時の資料配布等の様々な機会を利用し周知しました。</p>
③ 職場におけるいやがらせ（ハラスメント）問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	<p>☆職場におけるハラスメント問題に対する企業の予防、対応等に関する周知・啓発について検討します。</p>	<p>・職場における様々なハラスメントに対する企業の予防・対応に関する情報の周知や防止セミナーの開催や相談に応じました。</p>
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	<p>☆企業人による大学への出前講義等により、学生のキャリア教育を支援します。</p>	<p>・企業人による大学への出前講義や、学生、キャリアセンターを対象とした働く現場見学会を開催する等、学生のキャリア意識の涵養に努めました。</p>
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現		
① 働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	<p>☆労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。</p> <p>☆長時間労働削減の好事例の収集、紹介等について検討します。</p> <p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。（再掲 No.3参照）</p>	<p>労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①働き方改革関連法を含む労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組に資するセミナー・会合の開催、③事例の収集および共有、④実務対応解説等を行う等、幅広く周知・啓発を図りました。</p> <p>・長時間労働削減、生産性向上、柔軟な働き方等の先進事例の情報収集、紹介等を行いました。</p> <p>・働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の聴取・共有、紹介を行うとともに、企業の実務に役立つ実践講座を開催しました。</p>

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
	<p>☆政府の「働き方改革実行計画」をめぐる周知等について検討します。</p>	<p>・政府の「働き方改革実行計画」「未来投資戦略」等の動向を把握し、会合や機関誌等を通じて周知しました。</p>
② 男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	<p>☆労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。（再掲 No.20参照）</p> <p>☆長時間労働削減の好事例の収集、紹介等について検討します。（再掲 No.20参照）</p> <p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。（再掲 No.3、20参照）</p> <p>☆政府の「働き方改革実行計画」をめぐる周知等について検討します。（再掲 No.20参照）</p>	<p>労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①働き方改革関連法を含む労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組に資するセミナー・会合の開催、③事例の収集および共有、④実務対応解説等を行う等幅広く周知・啓発を図りました。（再掲 No.20参照）</p> <p>・長時間労働削減、生産性向上、柔軟な働き方の先進事例の情報収集、紹介等を行いました。（再掲 No.20参照）</p> <p>・働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の聴取・共有、紹介を行うとともに、企業の実務に役立つ実践講座を開催しました。（再掲 No.3、20参照）</p> <p>・政府の「働き方改革実行計画」「未来投資戦略」等の動向を把握し、会合等の機会を利用し周知しました。（再掲 No.20参照）</p>
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26	<p>次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行います。</p>	<p>・次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行いました。</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
48	<p>☆ストレスチェック制度の活用等の事例に関する情報の収集、紹介等について検討します。</p>	<p>ストレスチェック制度活用や健康経営に資する情報を収集し、紹介するとともに、相談対応を行いました。</p>
49	<p>従業員のメンタルヘルス対策 (1)協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策（研修、カウンセリング等）の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。 (2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医等による講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。 (3)近年問題となっているメンタル不全者への対応や、メンタル不全者の防止等への相談、セミナー開催、また不全者の職場復帰への支援策の周知を行います。</p>	<p>従業員のメンタルヘルス対策 (1)当会経営労務相談室において、臨床心理士等の専門家による研修、カウンセリング等を行いました。 (2)弁護士や臨床心理士、産業医等の専門家による経営者視点のメンタルヘルス不全対応・防止等をテーマとする講演会、セミナー等を開催しました。 (3)メンタル不全者への対応・職場復帰支援セミナーを開催しました。</p>

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
③ 若年層への支援		
ア 若年層への支援		
55	(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)、相談業務を実施します。 (2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学のバスツアー、企業と大学との交流の場の提供、就職説明会への協力等、引き続き関係各機関と協力しながら推進します。	(1)就労支援のため、若手への人材教育等をテーマとしたセミナーを開催しました。 (2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学のバスツアー、企業と大学との交流の場を提供しました。 (3)関係機関の企業説明会、合同面接会への協力を行いました。
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	☆改正障害者雇用促進法による法定雇用率の見直しの周知等について検討します。	障害特性に合わせた雇用管理、定着、能力開発等についての企業事例の収集・共有等を行いました。
⑤ 性的少数者への支援		
ア 性的少数者への支援		
58	☆性的少数者をめぐる問題、課題に対する企業の対応等に関する周知・啓発について検討します。	性的少数者をめぐる問題、課題に対する企業の対応等に関する周知・啓発・相談対応を行いました。

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

4 東京都中小企業団体中央会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進します。	女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	短時間勤務制度や在宅勤務の導入、企業組合制度の活用など、男女双方がライフステージに応じて柔軟に働き方を選択できる環境整備に向け、各種の情報提供を行います。	短時間勤務制度や在宅勤務の導入、企業組合制度の活用など、男女双方がライフステージに応じて柔軟に働き方を選択できる環境整備に向け、各種の情報提供を行った。
6	パートタイム労働者や派遣労働者活用に関する情報の提供や雇用管理についての相談等を行い、就業環境の整備を進めます。	パートタイム労働者や派遣労働者活用に関する情報の提供や雇用管理についての相談等を行い、就業環境の整備を進めた。
	パートタイム労働法や労働者派遣法等関連法規の資料提供やホームページ、情報誌等で改正内容の周知を進めます。	パートタイム労働法や労働者派遣法等関連法規の資料提供やホームページ、情報誌等で改正内容の周知を進めた。
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
14	(1)起業家・自営業者の組織化のための情報提供を行います。 (2)中小企業関連法規や支援施策の周知及び情報提供を行います。 (3)東京都中小企業団体レディース会において交流事業や研修事業を実施し、女性経営者のビジネスチャンスの拡大や能力伸長を支援します。	(1)起業家・自営業者の組織化のための情報提供 (2)中小企業関連法規や支援施策の周知及び情報提供 (3)東京都中小企業団体レディース会において交流事業や研修事業を実施し、女性経営者のビジネスチャンスの拡大や能力伸長を支援
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を促進します。	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知を図るとともに、その活用を促進した。

4 東京都中小企業団体中央会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
② 男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び 中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を 促進します。(再掲 No.20参照)	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び 中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を 促進した。(再掲 No.20参照)
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26	両立支援のための環境整備 次世代育成支援対策推進センター事業を通じ、300 人以下の事業主に対して「一般事業主行動計画」の策 定支援を行います。	両立支援のための環境整備 次世代育成支援対策推進センター事業を通じ、300 人以下の事業主に対して「一般事業主行動計画」の策 定支援を行った。
	ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法 や関連法規の周知を進めます。	ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法 や関連法規の周知を進めた。
④ 介護に対する支援		
イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法 や関連法規の周知を進めます。(再掲 No.26参照)	ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法 や関連法規の周知を進めた。(再掲 No.26参照)
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
③ 若年層への支援		
ア 若年層への支援		
55	ホームページや情報誌等を利用し、若年者の雇用促 進の周知を進めます。	ホームページや情報誌等を利用し、若年者の雇用促 進の周知を進めた。

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

5 一般社団法人東京工業団体連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	☆改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体 役員への女性の登用に努めます。	次期役員改選期(平成31年度の総会)の女性登用に 向け努力する。また、事業実施計画策定のための新 業務委員会に女性委員(経営者等)2名の参画を得て 計画を取りまとめた。
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	☆「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平 等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布 するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。 ☆男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連す る法制度の内容について普及・啓発に努めます。	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等 ガイドブック」等を適時加盟地域団体に配布するなど、 関係法令等の普及・啓発に努めた。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
6	☆パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善する ため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。ま た、「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブ ック」の活用やセミナー等への参加を促し、パートタイム 労働法の周知に努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」や「パートタイム 労働ガイドブック」を配布し周知を図るとともに、都の 「女性活躍推進大賞」の募集や事例紹介等で、女性活 躍推進への理解を促すため、HP等で周知に努めた。
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止について の知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」の活用を促すと ともに、労働相談情報センター等が主催するハラスメ ント防止やパワハラ防止対策セミナー等への会員参加 について、HP等で周知に努めた。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	☆毎年定期的に開催している加盟地域団体の事務局 長を対象とした連絡会議等において、都と共催で外部 講師による研修会を実施します。また、地域団体の普 及啓発の取組を支援します。	12月に開催した加盟地域団体の連絡会議において、 都と共催で「人権問題研修」を実施(21名参加)。地域 団体と共催で「労務管理セミナー」を実施(4回)。また、 都や国の普及啓発セミナー等の開催について、適時、 HPや機関紙等でPRに努めた。

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

6 東京中小企業家同友会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	女性管理職を増やすことをテーマに女性管理職の成功事例の水平展開のセミナーを、経営者及び女性管理職候補に向けて行います。	(調整中)
② 女性の就業継続やキャリア形成		
イ 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組		
7	☆中小企業経営者と人事総務担当者、及び女性管理職候補、女子学生に向けて、女性の就業継続やキャリア形成に成功している中小企業経営者の成功事例を水平展開するための勉強会を定期的に行います。	(調整中)
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
①働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	経営者と人事総務担当者等を対象として、雇用環境整備により多様な働き方を実現した企業の経営者の報告会を実施します。	(調整中)
	ワーク・ライフ・バランスの実現により、社員の満足度が上がり、それが顧客満足度にリンクして、企業の成長に寄与するという好循環のビジネスモデルを構築します。	(調整中)
イ 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組		
21	「時間管理」「コミュニケーション」などワーク・ライフ・バランス実現のために有用な具体的なスキルを学ぶ勉強会を定期的開催します。	(調整中)

6 東京中小企業家同友会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	経営者と人事総務担当者等を対象として、雇用環境整備により多様な働き方を実現した企業の経営者の報告会を実施します。(再掲 No.20参照)	(調整中)
	ワーク・ライフ・バランスの実現により、社員の満足度が上がり、それが顧客満足度にリンクして、企業の成長に寄与するという好循環のビジネスモデルを構築します。(再掲 No.20参照)	(調整中)